

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／株式	
信託期間	2017年12月20日〔当初、2020年7月22日〕まで (2011年3月3日設定)	
運用方針	ファミリーファンド方式により、信託財産の成長を目指して運用を行います。	
主要運用対象	ベビード ファンド	チャインドネシア株式オープン マザーファンド受益証券
	マザー ファンド	中国*、インド、インドネシアの金融 商品取引所に上場（これに準ずるもの を含みます。）されている中国、イン ド、インドネシアの企業の株式 *主に香港取引所上場の香港ドル建株式 を投資対象とし、また上海証券取引所 上場の米ドル建株式、深セン証券取引 所上場の香港ドル建株式にも投資を行 うことがあります。
運用方法	<ul style="list-style-type: none"> 中国、インド、インドネシアの株式に投資し、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。 マザーファンドの運用指図委託契約に基づき、CIMBプリンシパル・アセット・マネジメント・ブルハドに運用指図の権限を委託します。 	
主な組入制限	ベビード ファンド	<ul style="list-style-type: none"> マザーファンドへの投資割合は、制限を設けません。 株式への実質投資は、制限を設けません。 同一銘柄の株式への実質投資は、当ファンドの純資産総額の10%以内とします。 外貨建資産への実質投資は、制限を設けません。
	マザー ファンド	<ul style="list-style-type: none"> 株式への投資は、制限を設けません。 同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 外貨建資産への投資は、制限を設けません。
分配方針	毎年1月22日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。）	

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

償還報告書（全体版）

[繰上償還]

国際チャインドネシア・ エクイティ・オープン

信託終了日：2017年12月20日

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「国際チャインドネシア・エクイティ・オープン」は、約款の規定に基づき、先般ご案内申し上げました予定通り、12月20日に繰り上げて償還させていただきました。ここに謹んで運用経過と償還内容をご報告申し上げます。

今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。



三菱UFJ国際投信

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
URL:<http://www.am.mufg.jp/>

本資料の記載内容に関するお問い合わせ先

お客さま専用フリーダイヤル TEL. 0120-151034

(9:00~17:00、土・日・祝日・12月31日~1月3日を除く)

お客さまのお取引内容につきましては、お取り扱いの販売会社にお尋ねください。

本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

○最近5期の運用実績

決算期	基準価額			(参考指数)数		株組入比率	株先物比率	純資産額
	(分配落)	税込 分配	み 金 騰 落 率	合 成	期 騰 落 率			
	円 銭	円	%		%	%	%	百万円
3期(2014年1月22日)	12,558	10	11.0	12,196	4.1	95.7	—	25
4期(2015年1月22日)	17,456	10	39.1	16,990	39.3	96.4	—	58
5期(2016年1月22日)	14,109	10	△19.1	13,102	△22.9	93.1	—	43
6期(2017年1月23日)	16,228	10	15.1	15,311	16.9	91.5	—	49
(償還時)	(償還価額)							
7期(2017年12月20日)	21,386.36	—	31.8	20,204	32.0	—	—	133

(注) 基準価額の騰落率は分配金込み。

(注) 基準価額動向の理解に資するため、参考指数を掲載しておりますが、当ファンドのベンチマークではありません。

(注) 参考指数は、MSCI China、MSCI India、MSCI Indonesia等ウェイト合成指数(税引き後配当込み、月末リバランス、円換算)です。MSCI China、MSCI India、MSCI Indonesia等ウェイト合成指数(税引き後配当込み、月末リバランス、米ドル建て)の基準日前営業日の指数を基準日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により三菱UFJ国際投信が円換算したうえ当ファンドの設定時を10,000として指数化したものです。

出所：MSCI。掲載されるMSCIデータは、MSCIによって、三菱UFJ国際投信の為に、または三菱UFJ国際投信のリクエストによって算出されるカスタムインデックスにより構成されています。掲載されるMSCIデータは、利用者による使用のみが許諾され、再配信すること、及びいかなる有価証券、金融商品、またはインデックスの組成に関連した利用も許諾されておりません。MSCIデータを編集、算出、作成することに関わったMSCIもしくは他の第三者(以下、MSCI関係者)も、これらのデータ、またはデータの使用によって得られる結果に関していかなる明示的、黙示的保証、告知はしません。また、MSCI関係者は、MSCIデータを特定の目的で使用することにおいて、独自性、正確性、完全性、商業性、適合性に対する全ての保証を放棄します。以上のことに限定することなく、MSCI関係者は、直接的、間接的、特定の、懲罰的、重大な、またその他、利益の損失を含むいかなる損害に対しても、その可能性が事前に通知されていたとしても、責任を負いません。

(注) 外国の指数は、基準価額への反映に合わせて前営業日の値を使用しております。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「株式組入比率」、「株式先物比率」は実質比率を記載しております。

(注) 「株式先物比率」は買建比率-売建比率。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基 準 価 額		(参 考 指 数) 合 成 指 数		株 組 入 比 率	株 先 物 比 率
	円 銭	騰 落 率		騰 落 率		
(期 首) 2017年1月23日	16,228	—	15,311	—	91.5	—
1 月 末	16,530	1.9	15,669	2.3	93.0	—
2 月 末	16,720	3.0	16,038	4.7	94.4	—
3 月 末	17,303	6.6	16,711	9.1	96.6	—
4 月 末	17,855	10.0	17,011	11.1	96.7	—
5 月 末	18,038	11.2	17,408	13.7	94.2	—
6 月 末	18,964	16.9	17,834	16.5	95.4	—
7 月 末	19,714	21.5	18,423	20.3	93.9	—
8 月 末	20,198	24.5	18,720	22.3	95.7	—
9 月 末	20,437	25.9	18,711	22.2	92.7	—
10 月 末	21,249	30.9	19,607	28.1	90.6	—
11 月 末	21,460	32.2	19,934	30.2	92.8	—
(償還時) 2017年12月20日	(償還価額) 21,386.36	31.8	20,204	32.0	—	—

(注) 騰落率は期首比。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「株式組入比率」、「株式先物比率」は実質比率を記載しております。

(注) 「株式先物比率」は買建比率－売建比率。

運用経過

設定来の基準価額等の推移について

(第1期～第7期：2011/3/3～2017/12/20)

基準価額の動き

償還価額は設定時に比べ114.6%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。



- ・分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- ・実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、お客さまがご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、各個人のお客さまの損益の状況を示すものではない点にご留意ください。

基準価額の主な変動要因

上昇要因

組入株式が値上がりしたことなどが、基準価額の上昇要因となりました。

投資環境について

(第1期～第7期：2011/3/3～2017/12/20)

◎株式市況

- ・チャインドネシアの株式市場は、設定時から2015年前半にかけては、欧州債務への懸念や米国債の格下げ、投資対象国の一部経済指標が市場予想を下回ったことなどが嫌気され、下落する場面があったものの、中国、インド、インドネシア各国の景気対策への期待などから、上昇しました。その後、中国の景気減速懸念や米国の早期利上げ観測、米大統領選でトランプ氏が勝利したことを受けて、新政権の政策が新興国市場からの資金流出を引き起こすとの懸念などから、2016年末まで下落しました。2017年に入ると、堅調な中国の経済成長やインドのモディ政権による景気刺激策への期待、インドネシア国債の格上げなどを背景に、2017年12月にかけて上昇しました。

◎為替市況

- ・香港ドルは対円で上昇したものの、インドネシア・ルピアとインド・ルピーは対円で下落しました。
香港ドルは、日米金融政策の方向性の違いなどを背景に、米ドルが対円で上昇したことなどから、香港ドルは円に対して上昇しました。
インドネシア・ルピアとインド・ルピーは米国の利上げなどを受けて、新興国市場からの資金流出を引き起こすとの懸念などから、対円で下落しました。

当該投資信託のポートフォリオについて

<国際チャインドネシア・エクイティ・オープン>

- ・チャインドネシア株式オープン マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、組入比率を高位に保ち、実質的な運用はマザーファンドで行いました。

<第1期（設定時～2012年1月23日）>

基準価額は設定時に比べ12.6%の下落となりました。

<第2期（2012年1月24日～2013年1月22日）>

基準価額は期首に比べ29.6%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。

<第3期（2013年1月23日～2014年1月22日）>

基準価額は期首に比べ11.0%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。

<第4期（2014年1月23日～2015年1月22日）>

基準価額は期首に比べ39.1%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。

<第5期（2015年1月23日～2016年1月22日）>

基準価額は期首に比べ19.1%（分配金再投資ベース）の下落となりました。

<第6期（2016年1月23日～2017年1月23日）>

基準価額は期首に比べ15.1%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。

<第7期（2017年1月24日～信託終了日）>

償還価額は期首に比べ31.8%の上昇となりました。

- ・なお、繰上償還決定後、償還に向けてマザーファンドを売却しました。

<チャインドネシア株式オープン マザーファンド>

・基準価額は設定時に比べ141.3%の上昇となりました。

- ・中国、インド、インドネシアの金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている中国、インド、インドネシアの企業の株式を主要投資対象としました。また、運用はボトムアップによるアプローチによって行い、各投資対象国への配分比率は、マザーファンドに係る信託財産の純資産総額の3分の1程度ずつとし、定期的に配分比率の調整を行いました。なお、運用指図に関する権限をCIMBプリンシパル・アセット・マネジメント・プルハドに委託しました。

<第1期（設定時～2012年1月23日）>

基準価額は設定時に比べ11.9%の下落となりました。

- ・主なマイナス要因は保有銘柄の株価が下落したことと、投資対象国の通貨が対円で下落したことです。

<第2期（2012年1月24日～2013年1月22日）>

基準価額は期首に比べ32.1%の上昇となりました。

- ・主なプラス要因は保有銘柄の株価が上昇したことと、投資対象国の通貨が対円で上昇したことです。

<第3期（2013年1月23日～2014年1月22日）>

基準価額は期首に比べ13.0%の上昇となりました。

- ・主なプラス要因は香港ドルを中心に円安が進行したことに加え、保有銘柄の株価が上昇したことです。

<第4期（2014年1月23日～2015年1月22日）>

基準価額は期首に比べ41.8%の上昇となりました。

- ・主なプラス要因は保有銘柄の株価が上昇したことと、投資対象国の通貨が対円で上昇したことです。

<第5期（2015年1月23日～2016年1月22日）>

基準価額は期首に比べ17.9%の下落となりました。

- ・主なマイナス要因は保有銘柄の株価が下落したことと、投資対象国の通貨が対円で下落したことです。

<第6期（2016年1月23日～2017年1月23日）>

基準価額は期首に比べ17.3%の上昇となりました。

- ・主なプラス要因は保有銘柄の株価が上昇したことです。

<第7期（2017年1月24日～信託終了日）>

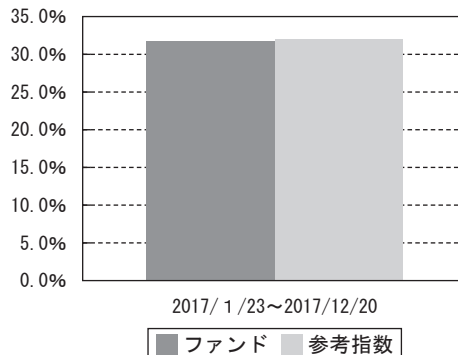
基準価額は期首に比べ34.5%の上昇となりました。

- ・主なプラス要因は保有銘柄の株価が上昇したことです。

当該投資信託のベンチマークとの差異について

- ・ 右記グラフは第7期を掲載しています。
- ・ 当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。右記のグラフは当ファンド（ベビーファンド）の基準価額と参考指数の騰落率との対比です。
- ・ 参考指数は合成指数です。
- ・ なお、設定来の基準価額は114.6%（分配金再投資ベース）の上昇、参考指数は100.9%の上昇となりました。

基準価額と参考指数の対比（騰落率）



分配金について

収益分配金につきましては、基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案し、第2期から第6期までは各10円の分配とさせていただきました。信託期間中、累計で50円の分配を行わせていただきました。

償還価額

<国際チャインドネシア・エクイティ・オープン>
償還価額は21,386円36銭となりました。

信託期間中はご愛顧を賜り、誠にありがとうございました。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2017年 1 月24日～2017年12月20日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	円 318	% 1.679	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率× (期中の日数÷年間日数)
(投 信 会 社)	(174)	(0.916)	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価
(販 売 会 社)	(135)	(0.713)	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価
(受 託 会 社)	(10)	(0.051)	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
(b) 売 買 委 託 手 数 料	104	0.549	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数
(株 式)	(104)	(0.549)	有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料
(c) 有 価 証 券 取 引 税	46	0.244	(c) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数
(株 式)	(46)	(0.244)	有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(d) そ の 他 費 用	95	0.499	(d) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
(保 管 費 用)	(92)	(0.488)	有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用
(監 査 費 用)	(2)	(0.010)	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
(そ の 他)	(0)	(0.001)	信託事務の処理等に要するその他諸費用
合 計	563	2.971	
期中の平均基準価額は、18,951円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2017年1月24日～2017年12月20日)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘 柄	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
チャインドネシア株式オープン マザーファンド	千口 65,925	千円 136,321	千口 95,891	千円 207,345

○株式売買比率

(2017年1月24日～2017年12月20日)

株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期	
	チャインドネシア株式オープン マザーファンド	
(a) 期中の株式売買金額	2,489,766千円	
(b) 期中の平均組入株式時価総額	904,130千円	
(c) 売買高比率 (a) / (b)	2.75	

(注) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

○利害関係人との取引状況等

(2017年1月24日～2017年12月20日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○組入資産の明細

(2017年12月20日現在)

信託終了日現在、有価証券等の組入れはございません。

親投資信託残高

銘 柄	期首(前期末)	
	口 数	金 額
チャインドネシア株式オープン マザーファンド	千口 29,966	

○投資信託財産の構成

(2017年12月20日現在)

項 目	償 還 時	
	評 価 額	比 率
コール・ローン等、その他	千円 135,855	% 100.0
投資信託財産総額	135,855	100.0

○資産、負債、元本及び償還価額の状況 (2017年12月20日現在)

項 目	償 還 時
	円
(A) 資産	135,855,617
コール・ローン等	135,855,617
(B) 負債	2,243,749
未払解約金	1,370,416
未払信託報酬	867,882
未払利息	241
その他未払費用	5,210
(C) 純資産総額(A-B)	133,611,868
元本	62,475,281
償還差益金	71,136,587
(D) 受益権総口数	62,475,281口
1万口当たり償還価額(C/D)	21,386円36銭

○損益の状況 (2017年1月24日～2017年12月20日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	△ 924
支払利息	△ 924
(B) 有価証券売買損益	11,792,942
売買益	19,766,035
売買損	△ 7,973,093
(C) 信託報酬等	△ 1,408,867
(D) 当期損益金(A+B+C)	10,383,151
(E) 前期繰越損益金	△ 450,825
(F) 追加信託差損益金	61,204,261
(配当等相当額)	(28,016,518)
(売買損益相当額)	(33,187,743)
償還差益金(D+E+F)	71,136,587

<注記事項>

- ①期首元本額 30,619,566円
 期中追加設定元本額 85,570,998円
 期中一部解約元本額 53,715,283円
 また、1口当たり純資産額は、期末2.138636円です。

- (注) (B) 有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。
 (注) (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。
 (注) (F) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

- ②「チャインドネシア株式オープン マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年1万分の50の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

○投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託契約締結日	2011年3月3日		投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2017年12月20日		資産総額	135,855,617円
区分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減または追加信託	負債総額	2,243,749円
受益権口数	1,000,000口	62,475,281口	61,475,281口	純資産総額	133,611,868円
元本額	1,000,000円	62,475,281円	61,475,281円	受益権口数	62,475,281口
				1万口当たり償還金	21,386円36銭
毎計算期末の状況					
計算期	元本額	純資産総額	基準価額	1万口当たり分配金	
				金額	分配率
第1期	23,256,930円	20,330,572円	8,742円	0円	0.0%
第2期	40,612,906	45,970,713	11,319	10	0.1
第3期	20,673,581	25,962,776	12,558	10	0.1
第4期	33,458,706	58,406,099	17,456	10	0.1
第5期	30,677,323	43,281,844	14,109	10	0.1
第6期	30,619,566	49,689,287	16,228	10	0.1

○償還金のお知らせ

1 万口当たり償還金（税込み）	21,386円36銭
-----------------	------------

◆償還金は償還日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。

◆課税上の取り扱い

- ・個人受益者の場合、償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得等として課税され、原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。
- ・特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

※法人受益者に対する課税は異なります。

※課税上の取り扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

【お知らせ】

- ①信用リスクを適正に管理する方法を新たに定める（分散型に分類）ため、信用リスク集中回避のための投資制限の追加およびこれに伴う投資制限の記載の変更を行い、信託約款に所要の変更を行いました。
(2017年4月22日)
- ②2014年1月1日から、2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%（法人受益者は15.315%の源泉徴収が行われます。））の税率が適用されます。
- ③受益権の口数が投資信託約款に定められた口数を下回っており、投資信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認められるため、信託約款の規定に基づき、信託を終了しました。
(2017年12月20日)

「Chindonesia®」は、CLSA B.V.（その関係会社を含めCLSAといたします）が所有する登録商標であり、三菱UFJ国際投信株式会社に對して、日本における国際チャインドネシア・エクイティ・オープン（以下「当該ファンド」といいます。）について使用許諾が与えられています。CLSAは、当該ファンドについて、発行・提供・保証・支持・販売・販売促進等を行うものではなく、また、当該ファンドの適法性および適合性、または当該ファンドに関する説明もしくは当該ファンドの開示事項にかかる正確性・妥当性について責任を負うものではありません。CLSAは当該ファンドの投資家および不特定多数の公衆に対して、証券投資一般もしくは当該ファンドそのものに対する投資適格性に関し、明示、黙示を問わず、いかなる意思表示あるいは保証を行うものではありません。CLSAは、当該ファンドの管理・販売もしくは取引等その他一切の行為について責任を負うものではありません。上記の記述を制限することなく、CLSAはいかなる場合においても、逸失利益あるいは特定の損害あるいは偶発的、懲罰的、間接的または結果的な損害について、たとえそのような損害が発生する可能性があることを知りえたとしても、一切の責任を負いません。

チャインドネシア株式オープン マザーファンド

《第14期》決算日2017年7月24日

[計算期間：2017年1月24日～2017年7月24日]

「チャインドネシア株式オープン マザーファンド」は、7月24日に第14期の決算を行いました。
以下、法令・諸規則に基づき、当マザーファンドの第14期の運用状況をご報告申し上げます。

運用方針	信託財産の成長を目指して運用を行います。運用指図委託契約に基づき、CIMBプリシパル・アセット・マネジメント・ブルハドに運用指図の権限を委託します。
主要運用対象	中国*、インド、インドネシアの金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている中国、インド、インドネシアの企業の株式 *主に香港取引所上場の香港ドル建株式を投資対象とし、また上海証券取引所上場の米ドル建株式、深セン証券取引所上場の香港ドル建株式にも投資を行うことがあります。
主な組入制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式への投資は、制限を設けません。 金融商品取引所上場の投資信託証券への投資は、取得時において、当マザーファンドの純資産総額の10%以内とします。 外貨建資産への投資は、制限を設けません。

○最近5期の運用実績

決算期	基準価額		（参考指数） 合成指数		株式 組入比率	株式 先物比率	純資産 総額
	期騰落	中落率	期騰落	中落率			
	円	%		%	%	%	百万円
10期(2015年7月22日)	17,657	3.6	15,474	1.4	93.9	—	1,269
11期(2016年1月22日)	13,989	△20.8	11,768	△23.9	94.0	—	813
12期(2016年7月22日)	15,394	10.0	12,866	9.3	95.0	—	819
13期(2017年1月23日)	16,412	6.6	13,752	6.9	92.4	—	842
14期(2017年7月24日)	19,942	21.5	16,400	19.3	95.4	—	958

(注) 基準価額動向の理解に資するため、参考指数を掲載しておりますが、当ファンドのベンチマークではありません。

(注) 参考指数は、MSCI China、MSCI India、MSCI Indonesia等ウェイト合成指数（税引き後配当込み、月末リバランス、円換算）です。MSCI China、MSCI India、MSCI Indonesia等ウェイト合成指数（税引き後配当込み、月末リバランス、米ドル建て）の基準日前営業日の指数を基準日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により三菱UFJ国際投信が円換算したうえ当ファンドの設定時を10,000として指数化したものです。

出所：MSCI。掲載されるMSCIデータは、MSCIによって、三菱UFJ国際投信の為に、または三菱UFJ国際投信のリクエストによって算出されるカスタムインデックスにより構成されています。掲載されるMSCIデータは、利用者による使用のみが許諾され、再配信すること、及びいかなる有価証券、金融商品、またはインデックスの組成に関連した利用も許諾されておりません。MSCIデータを編集、算出、作成することに関わったMSCIもしくは他の第三者（以下、MSCI関係者）も、これらのデータ、またはデータの使用によって得られる結果に関していかなる明示的、黙示的保証、告知はしません。また、MSCI関係者は、MSCIデータを特定の目的で使用するにおいて、独自性、正確性、完全性、商業性、適合性に対する全ての保証を放棄します。以上のことに限定することなく、MSCI関係者は、直接的、間接的、特定の、懲罰的、重大な、またその他、利益の損失を含むいかなる損害に対しても、その可能性が事前に通知されていたとしても、責任を負いません。

(注) 外国の指数は、基準価額への反映に合わせて前営業日の値を使用しております。

(注) 「株式先物比率」は買建比率－売建比率。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基 準 価 額		(参 考 指 数)		株 組 入 比 率	株 先 物 比 率
	騰 落 率	騰 落 率	合 成 指 数	騰 落 率		
(期 首) 2017年 1月23日	円	%		%	%	%
	16,412	—	13,752	—	92.4	—
1 月 末	16,727	1.9	14,073	2.3	94.0	—
2 月 末	16,945	3.2	14,405	4.7	95.3	—
3 月 末	17,567	7.0	15,009	9.1	97.5	—
4 月 末	18,158	10.6	15,279	11.1	97.7	—
5 月 末	18,374	12.0	15,635	13.7	95.2	—
6 月 末	19,355	17.9	16,017	16.5	96.4	—
(期 末) 2017年 7月24日	19,942	21.5	16,400	19.3	95.4	—

(注) 騰落率は期首比。

(注) 「株式先物比率」は買建比率－売建比率。

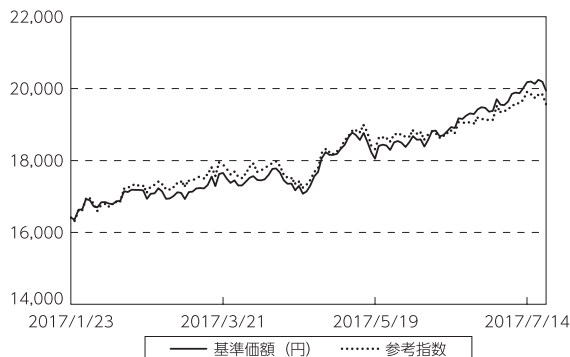
○運用経過

●当期中の基準価額等の推移について

◎基準価額の動き

基準価額は期首に比べ21.5%の上昇となりました。

基準価額等の推移



(注) 参考指数は期首の値をファンド基準価額と同一になるよう指数化しています。

●投資環境について

◎株式市況

- ・当期の投資国の株式市場はいずれも上昇しました。
- ・中国株式市場は、米中間の政治不安が後退したことや、中国主導の広域経済圏構想「一帯一路」による政策への期待、MSCIによる中国A株の指数採用発表などを受けて、上昇しました。
- ・インド株式市場は、モディ政権による景気刺激策実施への期待や企業の好決算などを受けて、上昇しました。
- ・インドネシア株式市場は、米格付会社S&Pによるインドネシア国債の格上げや当局が外資規制の緩和などを検討していることが報道されたことなどが好感され上昇しました。

◎為替市況

- ・香港ドルとインドネシア・ルピアは対円で下落したものの、インド・ルピーは対円で上昇しました。
- ・米トランプ政権に対する先行き不透明感や、シリアや北朝鮮を巡る地政学リスクの高まりなどを背景に、米ドルが円に対して下落したことなどから、香港ドルとインドネシア・ルピアは対円で下落しました。一方で、インド・ルピーは

モディ政権への期待などを背景に、対円で上昇しました。

- 当該投資信託のポートフォリオについて
 - ・基準価額は期首に比べ21.5%の上昇となりました。
 - ・中国、インド、インドネシアの金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている中国、インド、インドネシアの企業の株式を主要投資対象としました。また、運用はボトムアップによるアプローチによって行い、各投資対象国への配分比率は、マザーファンドに係る信託財産の純資産総額の3分の1程度ずつとし、定期的に配分比率の調整を行いました。なお、運用指図に関する権限をCIMBプリンスパル・アセット・マネジメント・ブルハドに委託しています。
 - ・新規組入、全売却した主な銘柄のポイントは以下の通りです。
- ◎主な新規組入銘柄
 - ・収益率の改善が期待されるインドネシアの小売大手のMITRA ADIPERKASA TBK PTを新規購入しました。
 - ・運用収入増に加えて、アジアにおける生命保険の普及による販売増などが期待される香港を基盤にアジア諸国に展開する保険会社のAIA GROUP LTDを新規購入しました。
 - ・市場予想を上回る既存店売上高の成長が続くことや、今後市場シェアの拡大による収益成長が期待されるインドネシアホームセンター大手のACE HARDWARE INDONESIAを新規購入しました。
- ◎主な全売却銘柄
 - ・株価が堅調に推移したことから利益確定のために、インド国営の送電会社のPOWER GRID CORP OF INDIA LTDを全売却しました。

以上の投資判断の結果、香港ドルとインドネシア・ルピアは対円で下落したことがマイナスに作用したものの、投資国の株式市場はいずれも上昇し、保有銘柄（中国大手電子商取引会社のALIBABA GROUP HOLDING-SP ADRや、中国大手情報技術会社のTENCENT HOLDINGS LTD）の株価が上昇したことなどがプラスに寄与し、基準価額は上昇しました。

○今後の運用方針

◎運用環境の見通し

- ・足下、チャインドネシア各国における経済の構造改革が進められる中、その恩恵を受けやすく、高い収益成長性が期待される銘柄を選別することが重要になるとみています。セクター別では、一般消費財・サービスや金融、情報技術などのセクターに注目しています。

◎今後の運用方針

- ・引き続き、株式等の組入比率を高位に保ち、運用を行っていく方針です。運用はボトムアップによるアプローチによって行い、各投資対象国への配分比率は、原則としてマザーファンドに係る信託財産の純資産総額の3分の1程度ずつとし、定期的に配分比率の調整を行います。また、外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ・運用においては、チャインドネシア各国の自律成長に着目し、ファンダメンタルズの良好さや高い財務安定性などを勘案し、着実な利益成長が期待できると考えられる銘柄を選別し組み入れを行う方針です。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2017年 1 月24日～2017年 7 月24日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 売 買 委 託 手 数 料 (株 式)	円 54 (54)	% 0.300 (0.300)	(a) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料
(b) 有 価 証 券 取 引 税 (株 式)	24 (24)	0.133 (0.133)	(b) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(c) そ の 他 費 用 (保 管 費 用) (そ の 他)	58 (58) (0)	0.323 (0.323) (0.000)	(c) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 信託事務の処理等に要するその他諸費用
合 計	136	0.756	
期中の平均基準価額は、17,854円です。			

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2017年1月24日～2017年7月24日)

株式

		買 付		売 付	
		株 数	金 額	株 数	金 額
外	アメリカ	百株 59	千アメリカドル 533	百株 10	千アメリカドル 253
	香港	3,768	千香港ドル 11,396	7,154	千香港ドル 14,073
国	インドネシア	93,176	千インドネシアルピア 18,415,037	63,560	千インドネシアルピア 16,333,931
	インド	1,497 (90)	千インドルピー 100,503 (-)	2,631	千インドルピー 126,041

(注) 金額は受渡代金。

(注) ()内は株式分割・増資割当および合併等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

○株式売買比率

(2017年1月24日～2017年7月24日)

株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期
(a) 期中の株式売買金額	1,136,276千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額	856,403千円
(c) 売買高比率 (a) / (b)	1.32

(注) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

○利害関係人との取引状況等

(2017年1月24日～2017年7月24日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○組入資産の明細

(2017年7月24日現在)

外国株式

銘柄	株数	期首(前期末)		当 期 末		業 種 等
		株 数	株 数	評 価 額		
				外貨建金額	邦貨換算金額	
(アメリカ)	百株	百株	千アメリカドル	千円		
NETEASE INC-ADR	7	2	87	9,707		ソフトウェア・サービス
CTRIIP.COM INTERNATIONAL-ADR	—	31	180	19,960		小売
ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	19	41	636	70,549		ソフトウェア・サービス
小 計	株 数 ・ 金 額	26	75	903	100,217	
	銘柄 数 < 比 率 >	2	3	—	< 10.5% >	
(香港)			千香港ドル			
CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	1,502	—	—	—	—	エネルギー
BRILLIANCE CHINA AUTOMOTIVE	—	440	738	10,484	—	自動車・自動車部品
CNOOC LTD	870	—	—	—	—	エネルギー
CHINA MOBILE LTD	133	—	—	—	—	電気通信サービス
ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	115	—	—	—	—	素材
SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	614	—	—	—	—	半導体・半導体製造装置
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	260	255	1,458	20,712	—	保険
TENCENT HOLDINGS LTD	198	148	4,395	62,417	—	ソフトウェア・サービス
AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS IN	75	—	—	—	—	テクノロジー・ハードウェアおよび機器
IND & COMM BK OF CHINA-H	5,844	5,104	2,735	38,847	—	銀行
CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	—	240	625	8,877	—	不動産
CHINA RESOURCES LAND LTD	270	—	—	—	—	不動産
FOSUN INTERNATIONAL LTD	470	—	—	—	—	資本財
CHINA RESOURCES GAS GROUP LT	—	220	653	9,278	—	公益事業
SANDS CHINA LTD	184	—	—	—	—	消費者サービス
SUNNY OPTICAL TECH	130	230	2,084	29,606	—	テクノロジー・ハードウェアおよび機器
AIA GROUP LTD	—	342	2,012	28,579	—	保険
CHINA VANKE CO LTD-H	—	300	714	10,138	—	不動産
小 計	株 数 ・ 金 額	10,665	7,279	15,418	218,942	
	銘柄 数 < 比 率 >	13	9	—	< 22.8% >	
(インドネシア)			千インドネシアルピア			
RAMAYANA LESTARI SENTOSA PT	9,934	9,681	992,302	8,335	—	小売
TELEKOMUNIKASI INDONESIA PER	12,882	15,173	6,918,888	58,118	—	電気通信サービス
INDOFOOD SUKSES MARMUR TBK P	366	—	—	—	—	食品・飲料・タバコ
BANK CENTRAL ASIA TBK PT	3,258	3,846	7,009,335	58,878	—	銀行
ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	4,048	1,310	1,074,200	9,023	—	自動車・自動車部品
GUDANG GARAM TBK PT	114	—	—	—	—	食品・飲料・タバコ
BANK RAKYAT INDONESIA PERSER	1,321	2,246	3,296,005	27,686	—	銀行
SEMEN INDONESIA PERSERO TBK	1,003	—	—	—	—	素材
UNITED TRACTORS TBK PT	—	406	1,170,295	9,830	—	エネルギー
BANK MANDIRI PERSERO TBK PT	2,757	4,592	5,992,560	50,337	—	銀行
BANK NEGARA INDONESIA PERSER	328	—	—	—	—	銀行
AKR CORPORINDO TBK PT	2,515	—	—	—	—	資本財
XL AXIATA TBK PT	1,710	—	—	—	—	電気通信サービス
PAKUWON JATI TBK PT	17,441	—	—	—	—	不動産
SUMMARECON AGUNG TBK PT	5,694	—	—	—	—	不動産
NIPPON INDOSARI CORPINDO TBK	6,773	—	—	—	—	食品・飲料・タバコ
BUMI SERPONG DAMAI PT	7,106	—	—	—	—	不動産
MITRA ADIPERKASA TBK PT	—	9,082	5,630,840	47,299	—	小売
ACE HARDWARE INDONESIA	—	27,205	3,046,960	25,594	—	小売

銘柄	株数	当 期 末		業 種 等	
		株 数	評 価 額		
			外貨建金額		邦貨換算金額
(インドネシア)	百株	百株	千インドネシアルピア	千円	
PEMBANGUNAN PERUMAHAN PERSER	3,161	—	—	—	
MATAHARI DEPARTMENT STORE TB	1,254	—	—	—	
PURADELTA LESTARI TBK PT	—	37,740	754,800	6,340	
小 計	株 数 ・ 金 額	81,665	111,281	35,886,185	301,443
	銘柄 数 < 比 率 >	18	10	—	<31.4%>
(インド)			千インドルピー		
HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	134	117	19,236	33,279	銀行
TATA CONSULTANCY SVCS LTD	32	20	5,181	8,964	ソフトウェア・サービス
ITC LTD	507	—	—	—	食品・飲料・タバコ
HINDUSTAN UNILEVER LTD	180	54	6,356	10,996	家庭用品・パーソナル用品
BAJAJ AUTO LTD	9	—	—	—	自動車・自動車部品
POWER GRID CORP OF INDIA LTD	508	—	—	—	公益事業
INFOSYS LTD	46	31	3,101	5,364	ソフトウェア・サービス
ULTRATECH CEMENT LTD	—	31	13,143	22,738	素材
HDFC BANK LIMITED	97	95	16,255	28,122	銀行
DR. REDDY'S LABORATORIES	32	—	—	—	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス
ICICI BANK LTD	96	366	11,080	19,169	銀行
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	23	10	8,184	14,158	自動車・自動車部品
RELIANCE INDUSTRIES LTD	115	199	31,631	54,723	エネルギー
DABUR INDIA LTD	176	—	—	—	家庭用品・パーソナル用品
LARSEN & TOUBRO LTD	87	110	13,022	22,528	資本財
HCL TECHNOLOGIES LTD	—	64	5,821	10,071	ソフトウェア・サービス
ADANI PORTS AND SPECIAL ECON	460	—	—	—	運輸
BHARTI INFRAEL LTD	—	327	13,427	23,230	電気通信サービス
EICHER MOTORS LTD	—	1	5,578	9,650	資本財
INDUSIND BANK LTD	81	115	18,080	31,279	銀行
小 計	株 数 ・ 金 額	2,592	1,548	170,102	294,277
	銘柄 数 < 比 率 >	16	14	—	<30.7%>
合 計	株 数 ・ 金 額	94,950	120,183	—	914,881
	銘柄 数 < 比 率 >	49	36	—	<95.4%>

(注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注) 邦貨換算金額欄の<>内は、純資産総額に対する各国別株式評価額の比率。

○投資信託財産の構成

(2017年7月24日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
株式	千円 914,881	% 93.8
コール・ローン等、その他	60,545	6.2
投資信託財産総額	975,426	100.0

(注) 期末における外貨建純資産(941,405千円)の投資信託財産総額(975,426千円)に対する比率は96.5%です。

(注) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、期末における邦貨換算レートは以下の通りです。

1 アメリカドル=110.88円	1 香港ドル=14.20円	100インドネシアルピア=0.84円	1 インドルピー=1.73円
------------------	---------------	--------------------	----------------

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2017年7月24日現在)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	978,546,231
コール・ローン等	33,525,456
株式(評価額)	914,881,597
未収入金	26,872,627
未収配当金	3,266,551
(B) 負債	19,600,472
未払金	14,406,604
未払解約金	5,193,828
未払利息	40
(C) 純資産総額(A-B)	958,945,759
元本	480,875,672
次期繰越損益金	478,070,087
(D) 受益権総口数	480,875,672口
1万口当たり基準価額(C/D)	19,942円

<注記事項>

- ①期首元本額 513,524,026円
 期中追加設定元本額 35,036,764円
 期中一部解約元本額 67,685,118円
 また、1口当たり純資産額は、期末1.9942円です。

②期末における元本の内訳(当親投資信託を投資対象とする投資信託ごとの元本額)

チャインドネシア株式オープン	435,189,067円
国際チャインドネシア・エクイティ・オープン	45,686,605円
合計	480,875,672円

[お知らせ]

信用リスクを適正に管理する方法を新たに定める(分散型に分類)ため、信用リスク集中回避のための投資制限の追加およびこれに伴う投資制限の記載の変更を行い、信託約款に所要の変更を行いました。(2017年4月22日)

○損益の状況 (2017年1月24日～2017年7月24日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	10,325,127
受取配当金	10,289,184
受取利息	41,437
支払利息	△ 5,494
(B) 有価証券売買損益	168,501,977
売買益	201,907,242
売買損	△ 33,405,265
(C) 保管費用等	△ 2,867,544
(D) 当期損益金(A+B+C)	175,959,560
(E) 前期繰越損益金	329,249,442
(F) 追加信託差損益金	31,047,318
(G) 解約差損益金	△ 58,186,233
(H) 計(D+E+F+G)	478,070,087
次期繰越損益金(H)	478,070,087

- (注) (B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。
 (注) (F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。
 (注) (G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。